

福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年12月2日)

【件名】

- 点字ブロック一斉点検の実施等について
(福祉保健課) ··· 2
- 生活保護費の引き下げを違法とした最高裁判決を踏まえた対応について
(孤独・孤立対策課) ··· 4
- 第3回とっとり農福連携コンテストの開催結果について
(障がい福祉課) ··· 5
- 令和7年度介護人材確保対策協議会（第2回）の概要について
(長寿社会課) ··· 6
- 国の医師偏在対策に係る要望活動について
(医療政策課) ··· 7
- 鳥取県若年層向け献血普及啓発イベントの開催結果について
(医療・保険課) ··· 8

福 祉 保 健 部

点字ブロック一斉点検の実施等について

令和7年12月2日
福祉保健課

視覚障がい者の安全な歩行環境の確保を図るために、令和6年度より点字ブロック点検に係る連携会議を開催し、点字ブロックの不具合等への対策を当事者団体、設置者等と協議してきました。これまでの議論を踏まえ、以下のとおり県内の点字ブロックの一斉点検を10月10日(目の愛護デー)に行いましたので、その概要を報告します。

1 点字ブロック一斉点検の概要

(1) 当事者団体から不具合の報告を受けた点字ブロック不具合箇所の点検

実施日 令和7年10月10日

点検箇所 当事者団体から特に改善を要するとして点検実施の提案があった箇所（東中西部各3カ所ずつ）

概要

- 事前に、視覚障がいのある方が日頃実際に歩いて点字ブロックの不具合を感じておられる箇所を報告いただき重点的箇所と位置づけ、当事者団体、各設置者により点検を実施した。
- ワークショップ形式の点検により、当事者から点字ブロックから読み取っている情報や不具合を感じる事例について学び、視覚障がいのある方について理解を深める機会とした。

主な点検箇所

東部：鳥取市文化ホール前（県道）、鳥取県JA会館前（県道）、鳥取商工会議所ビル前（鳥取市道）

中部：JR倉吉駅前付近（県道）、倉吉市上井地内の国道179号（県管理国道）他

西部：JR米子駅前付近（県道）、JR米子駅前だんだん広場（米子市管理）他

※西部では米子市内の高校生及びあいサポートメッセージジャーが参加



鳥取市文化ホール付近



倉吉駅前



米子駅前だんだん広場

（当事者団体からの意見）

- 点字ブロックに曲がりがあると方向感覚が失われたり、自転車の動線と重なり危険であるので直線が望ましい。
- 横断歩道手前の警告ブロックには、渡る方向に向かって真っ直ぐに誘導ブロックを繋いでほしい。
- 見えにくい人にとって点字ブロックと歩道の色彩のコントラストは重要である。

（参加者の感想）

- 目隠しをして歩行体験することで常に障害物が目の前にあるような気がして怖かった。ブロックの凸凹が分かりやすくなるとよい。
- 目隠しをした状態で曲がった点字ブロックを歩くと、自分の歩いている方向が思っている方向と違っていたり、後ろからくる自転車の気配に気づいて固まってしまった。自分も自転車に乗るときはそういうところに気を付けて乗りたいと思った。

（2）国、県、市町村の公共施設等における点字ブロック点検

実施日 10月10日又は、対応が困難な場合は10月中の別日（または今年度中）に実施

点検箇所 各設置者が管理する点字ブロック（道路、公共施設）

概要

- 県で策定した点検チェックリストをもとに、点検を実施した。
- 点検で見つかった不具合については、県においては年度内の改修を目指し、国、市町村に対して可能な範囲での早急な対応を依頼した。

実施状況

- ・県管理道路のうちバリアフリー法上の「特定道路」（※1）及び国が指定する「安心歩行エリア」（※2）、並びに県管理施設については10月中に点検を完了した。引き続き順次、点検未実施分の点検と不具合箇所の改修・修繕等を行う。

※1：国が指定する全国の主要鉄道駅周辺で多数の高齢者、障害者等の利用が見込まれる道路

※2：国が指定する歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保するため緊急に対策が必要な地区
<点検実施の状況（R7.1.21時点）>

区分		点検実施数	うち不具合あり	備考
県	道路	31路線	30路線	特定道路及び安心歩行エリアほか
	建物	91施設	12施設	
国	道路	点検実施中		県内の国行政機関（115機関）へ 点検依頼
	建物	20施設	7施設	
市町 村	道路	32路線	18路線	7市町村から実施済の報告あり (一部、道路については点検中の 市町村あり)
	建物	102施設	22施設	

不具合のうち多かったもの：【道路】剥がれ、ガタツキ 【建物】剥がれ、突起の欠損

（3）民間施設における点字ブロック点検

概要

- ・民間施設に対し商工団体にも協力いただき一斉点検について周知し、自主点検を呼びかけた。
- ・民間施設の不具合箇所修繕等への補助金について県9月補正で予算化した。

実施状況（点検に係る任意アンケートより）

- ・家電量販店、スーパー等において点検が行われ、不具合の発見と改修予定の報告があった。
- ・引き続き、商工団体のメールマガジン、ホームページ等による広報や総合事務所の企業訪問などを活用し、今年度中の点字ブロックの点検及び補助制度について周知を行う。

2 点字ブロックに関する意識啓発・広報について

- ・ラジオ放送：あいサポート運動ラジオ（FM鳥取）9月25日の放送（後日再放送あり）に職員が出演し、あいサポート運動と点字ブロック一斉点検の取組についてPRした。
- ・テレビ放送：キニナルとっとり（山陰放送）11月15日放映（インターネットで視聴可）で、点字ブロック及び視覚障がいのある方についての理解促進を図った。
- ・新聞広告：3月18日の点字ブロックの日にあわせて広告掲載を予定している。

3 その他の対応事項

- ・点字ブロック不具合等相談窓口の設置

昨年11月に福祉保健課に設置した相談窓口（電話またはメールにより受付）について、スムーズな対応に繋げるため、今年9月から電子申請サービスによる相談受付を開始し、不具合箇所の写真や地図アプリのアドレスの添付欄を設け、場所の特定を容易にした。

生活保護費の引き下げを違法とした最高裁判決を踏まえた対応について

令和7年12月2日
孤独・孤立対策課

令和7年6月27日の最高裁判決において、国は平成25年から27年にかけて、生活保護法による保護の基準中の生活扶助基準を平均6.5%引き下げましたが、国の社会保障審議会生活保護基準部会に諮られていないことから、裁量の範囲の逸脱、乱用があったとして違憲とされました。

国は、社会保障審議会生活保護基準部会の下に「最高裁判決への対応に関する専門委員会」を設置し、最高裁判決を踏まえた今後の対応の在り方について検討を行ってきましたが、同委員会からの報告書を受け、11月21日に対応の方向性を決定し、公表されましたので概要を報告します。

1 判決概要等

(1) 訴訟の内容

- ・国が実施した平成25年から平成27年の生活保護法による保護の基準中の生活扶助基準の改定に伴い、各市の福祉事務所長らは生活扶助の支給額を変更する旨の保護変更決定を行ったが、原告らは本件改定は違法であるなどと主張して、各地の市を相手に上記保護変更決定の取消し及び国に対し損害賠償を求めたもの。なお、鳥取県及び鳥取県内の福祉事務所は被告となっていない。(県内に原告はない。)

(2) 判決の内容

○自治体による保護変更決定処分を取り消す。

- ・生活保護費の引き下げにおける物価の下落を反映させる「デフレ調整」(4.78%減)について、社会保障審議会生活保護基準部会に諮られていないことから、裁量の範囲の逸脱、乱用があったとして違憲とした。
- ・もう1つの判断基準である、一般の低所得世帯の消費実態と生活扶助基準を比較し、年齢・世帯人員、居住地域の三要素別に検証し不均衡を調整する「ゆがみ調整」については、同部会の意見も踏まえて実施されており、統計等の客観的な数値等との合理的な関係性や専門的な知見との整合性に欠けるとは言えないとして合憲とした。(ゆがみ調整は上記三要素により減額割合が異なるため、具体的のパーセントは公表されていない。)

○原告らの国に対する損害賠償請求は棄却する。

2 国が示した今後の対応

- ・違憲とされたデフレ調整について、改めて当時の一般所得との比較をし、専門委員会が示した2.49%の引き下げとすることとし、当時のデフレ調整の引き下げ額との差額分(2.29%)を追加支給する。違憲ではないゆがみ調整分の減額は追加支給しない。
- ・原告には訴訟の負担に配慮しデフレ調整の差額分全額(4.78%)が保障されるように特別給付金を支給する。
- ・追加支給額は年齢や世帯人数によって異なるが、1世帯あたり概ね10万円(原告は20万円)程度となる見込みであり、今年度の補正予算案に必要経費を盛り込む予定。

3 今後の県の対応について

- ・今後の具体的な対応は別途示される予定であることから、国から詳細な手続きやマニュアルが示された後、県内福祉事務所への説明および手続きの支援を行う。
- ・国において相談センターの設置を検討しているとの情報もあることから、その動向を注視し、県の相談窓口設置の必要性や広報の実施について検討していく。
- ・国の補正予算案も踏まえ、県において必要な経費について今後検討していく。

4 参考 平成25年から平成27年度末の県内の被保護世帯数及び被保護者数

年度	被保護世帯数(世帯)	被保護者数(人)
平成25年度	5,421	7,569
平成26年度	5,593	7,757
平成27年度	5,693	7,730

第3回とっとり農福連携コンテストの開催結果について

令和7年12月2日
障がい福祉課

「農福連携」は、障がいのある方が農業に携わることで、農（農林水産業）と福（福祉）をつなぎ、多様な人がそれぞれの役割をもって地域コミュニティを支え、持続可能な共生社会の実現を目指す取組です。

この度、県内の就労継続支援事業所が行う農福連携に係る特色のある取組みを募集し、プレゼン方式でコンテストを行う「第3回とっとり農福連携コンテスト」を下記のとおり開催しましたので、実施結果について報告します。

記

- 1 開催日時：令和7年11月29日（土）<コンテスト>午前10時から正午まで
<表彰式>午後1時から午後1時15分まで
- 2 開催場所：米子ワシントンホテルプラザ（米子市明治町125）
- 3 参加事業所：県内で農福連携に積極的に取り組む5事業所が参加
- 4 審査員：特定非営利活動法人たがやす 理事 天野 雄一郎（あまの ゆういちろう）氏（鹿児島県佐賀県 農福連携コーディネーター 藤戸 小百合（ふじと さゆり）氏（佐賀県）社会医療法人みどり会さんさんグリーン 施設長 新免 修（しんめん おさむ）氏（京都府）
- 5 審査の視点：実現性/地域貢献性/成長性・発展性/持続性・自立性/事業所への効果/工賃向上への取組/利用者の関わり/プレゼンテーションの各項目により審査を実施。
- 6 コンテスト結果

（1）グランプリ

事業所名：社会福祉法人まつぼっくり まつぼっくり事業所
(境港市、就労継続支援B型)

取組内容：「まつぼっくりのじげづくり～ひまわり編～」

地元の高校生とともに、震災由来のひまわりの種をつなぎ育てる「絆プロジェクト」に取り組み、ひまわり畑を通じた「じげづくり」に取り組むとともに、松ぼっくり作業所が従来より取り組むさつまいもの栽培に、ひまわりの茎や花を肥料として活用するなど、農福連携を通じた「じげづくり」に取組んだ。



審査員コメント：地域との連携は農福連携の核となる部分、高校生と一緒にやって取組んでいることは未来に繋がる素晴らしい取組。

地域との連携のみではなく、サツマイモの栽培から芋けんぴなどの商品化まで、6次産業化に取り組むことで、高い工賃を実現していることは他の模範となる。

（2）奨励賞

事業所名：社会福祉法人ウイズユー ウイズユー千代工場下段グリーンファーム（鳥取市、就労継続支援A型）

取組内容：『『福祉の絆』・『地域のご縁』で継続する 野菜づくり』

地域に根ざした販路拡大を進めていき、地元直売所・百貨店などでの販売の他、子ども食堂への食材の提供など地域に密着した活動を実施。

事業所名：えがお株式会社 えがお株式会社農業部門（鳥取市、就労継続支援B型）

取組内容：『『地域のお助け隊』+『もったいない』を工賃に！！～『できる』『できた』を大切に～』

自主農業における白ネギやナスの栽培のみならず、地域の農家からの作業依頼に対して、障がいのある方が作業しやすいよう作業を細分化・簡素化することで様々な依頼に対応することを可能としている。

事業所名：NPO法人山陰福祉の会 San-Fuku（さんふく）（米子市、就労継続支援B型）

取組内容：「農福連携で叶えるさつまいも名産地化プロジェクト」

弓浜地区は鳥取県で初めてさつまいもが移入された土地であることから、さつまいもの産地化に取り組むことで工賃向上と働く場づくりを目指している。

事業所名：NPO法人フェリース フェリース（鳥取市、就労継続支援B型）

取組内容：「豊かさをつなぐ梨栽培 設立15周年の歩みと未来への展望」

10年前から農福連携に積極的に取り組んでおり、現在は自主農地での梨の栽培やしいたけ栽培など新たな取組を実施している。

【参考：過去のコンテストグランプリ】

第1回グランプリ（令和5年度）：特定非営利活動法人大地 いちごの広場（日吉津村）

第2回グランプリ（令和6年度）：株式会社プレマスベース ぱにーに（鳥取市、湯梨浜町）

令和7年度介護人材確保対策協議会（第2回）の概要について

令和7年12月2日
長寿社会課

高齢化の進展及び生産年齢人口の減少に伴い、介護保険サービスの担い手である介護人材の確保が喫緊の課題となる中、県内の介護事業所団体等と連携し、今後重点的に取り組むべき介護人材の確保対策、介護現場の生産性向上対策について総合的に検討するため、協議会を開催しましたので報告します。

1 日 時 令和7年11月19日（水）午前10時から正午まで
2 場 所 鳥取県庁第2庁舎22会議室（オンライン併用）

3 出席者	関係団体	鳥取県社会福祉協議会
	介護事業所団体等	鳥取県社会福祉施設経営者協議会、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、鳥取県老人福祉施設協議会、認知症グループホーム協会鳥取支部、鳥取社会福祉専門学校、鳥取県国民健康保険団体連合会
	職能団体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会
	国	鳥取労働局職業安定部職業安定課
	市町村	鳥取市福祉部長寿社会課、米子市福祉保健部長寿社会課

※介護労働安定センター鳥取支部、鳥取県老人保健施設協会は欠席

4 概 要

介護人材確保対策事業の実施状況を報告するとともに、次年度の事業の方向性について県から説明を行い、意見交換を行った。

（次年度事業の方向性）

- ・教育現場と連携した介護職の魅力発信の充実
- ・外国人材の介護福祉士取得に向けた研修の充実
- ・県外人材獲得に向けた施策

5 主な意見等

（1）介護職の魅力発信について

- ・11月9日のねんりんフェスタと同会場で、福祉の魅力発信フェスタを実施。大きなイベントと併せて実施することで、より効果があると感じている。市町村単位や法人単位でも一緒にできたら良い。魅力発信の予算確保はぜひお願ひしたい。（鳥取県社会福祉協議会）
- ・魅力発信は、見て終わりにならないような工夫や、各団体や法人が連携して継続した取組にすることが必要。（鳥取県老人福祉施設協議会）
- ・ハローワークにデジタルサイネージがあるので、魅力発信に活用ができると思う。（鳥取労働局）
- ・介護職の魅力発信については、経営者団体としても積極的に職員を出して協力していきたい。（鳥取県社会福祉施設経営者協議会）
- ・介護職のイメージアップは良い取組だと思う。（認知症グループホーム協会鳥取支部）
- ・教育現場と連携した介護職の魅力発信ワーキンググループにおいて、直接教育委員会の担当者と話ををすることができ、大きく前進したと感じるので、しっかりと進めてほしい。（鳥取県介護福祉士会）

（2）外国人材確保・定着対策について

- ・外国人介護福祉士の養成を強化するため、本校で介護に特化した日本語学科を設置することが認められた。鳥取に定住する外国人を育てていきたい。（鳥取社会福祉専門学校）
- ・外国人材が入職して介護福祉士になるまでの道筋をつけてあげる必要がある。（認知症グループホーム協会鳥取支部）
- ・外国人材の介護福祉士国家試験対策については、日本介護福祉士会でも集合研修を実施しているので、県と連携しながら実施したい。（鳥取県介護福祉士会）

（3）県外人材獲得について

- ・学生だけではなく、県外で働いている介護職員も対象に考えてもらいたい。（鳥取市）

（4）その他

- ・9～11月は介護分野の人材紹介に集中的に取り組んでいる。ハローワークに求人を出さず民間の人材紹介業者を使っている施設には重点的に訪問して支援を行う。人材紹介の手数料のトラブルを把握した際には、労働局に連絡をいただきたい。（鳥取労働局）
- ・県の支援事業を十分に活用していただけるように、機会を捉えて市内の事業所に周知をしていきたい。（鳥取市）
- ・ケアプランデータ連携システムの認知度は徐々に高まっていることを実感している。導入効果を見える化することで、導入率を更に高めていくことができると考えている。（鳥取県国民健康保険団体連合会）
- ・介護分野と障がい分野で抱えている課題は同じなので、米子市としても協調して人材確保に取り組んでいきたい。（米子市）

6 今後の予定

協議会での提案・意見を令和8年度当初予算に反映していく。

国の医師偏在対策に係る要望活動について

令和7年12月2日
医療政策課

国が、本県を含む「医師多数県」の令和7年度医学部臨時定員地域枠を一律に削減（本県は令和6年度比2名削減）したことを契機に、これまで「多数県」有志の県や医師会と連携し、要望活動を重ねてきました。この度、国への要望活動を実施しましたので概要を報告します。（令和7年度から通算6回目）

1 「医師多数県」有志の県

鳥取県、石川県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、沖縄県
計12県

2 要望概要

- (1) 要望日 令和7年11月27日(木)
- (2) 相手方 栗原 渉 厚生労働大臣政務官
- (3) 出席者 鳥取県平井知事、高知県野並医師会長、沖縄県涌波医師会理事 他
- (4) 主な要望内容

○偏在是正のために医学部定員を見直すとしても医師不足の地方部の臨時定員を削減するのではなく合理的な対策を検討すべきであり、地域それぞれの必要な医療体制を守ること。
○偏在是正にあたっては「医師多数県」や「少数県」といった区分けにより一律に行うのではなく、地域の実情を詳細に分析・認識したうえで、地方としっかりと協議を行いながら進めること。

- (5) 主なやりとり

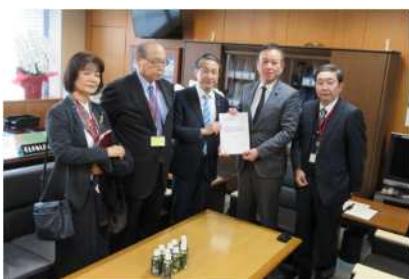
<平井知事>

○医師偏在は、東日本から医師が東京に集中し東日本各県が医師不足になっているもの。那是正策として平均的な医師数の西日本各県の臨時定員を、特に「医師多数県」、「少数県」というようなくくりで削減するようなことはやめること。

○医師偏在対策にあたっては地方とよく協議を行い、また、専門的な診療科、中山間地や沖縄県など島しょ部の状況、その他臨床研修等で医師が県外に出てしまうというような特徴なども踏まえながら、公平な制度をつくること。

<栗原政務官>

○医学部定員減は日本全体の人口減から始まった話であるが、地理的要因や医師の年齢などに配慮すべきことは当然であり、人口だけで割ってよいものではない。社会インフラと同様、安定して供給できることが重要と考えている。



栗原政務官（右から2人目）に要望書を手交



要望書を基に意見交換

3 これまでの要望の成果

令和8年度臨時定員地域枠については配分・調整方法が見直されるなど国から一定の配慮は示されたものの、令和9年度以降の臨時定員地域枠の検討にあたり「医師多数県」の臨時定員地域枠を削減する方針は堅持されたままとなっている。

4 今後の取組

今後の医学部定員等に係る国の動向にも留意しつつ、必要に応じて国への要望活動を粘り強く行い、引き続き、本県の医療に必要な医師の確保対策を進めていく。

鳥取県若年層向け献血普及啓発イベントの開催結果について

令和7年12月2日

医療・保険課

若年層の献血離れが著しい状況となっていることから、若年層の献血への関心を高め、初回献血に対する不安を取り除き、若年層の献血者数を増やすことを目的に、鳥取県若年層向け献血普及啓発事業「はじめての献血応援プロジェクト My Debut 献血 未来へ繋ぐ、命のラリー」を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時及び場所

日時：令和7年11月23日（日・祝） 午前11時から午後4時まで

場所：イオンモール鳥取北

2 来場者数

約600名

3 内容

イベント内容	実施内容
①元バレーボール日本代表 木村沙織氏によるトークショー	・元バレーボール日本代表の木村沙織氏をゲストに招き、献血ができる年齢にあたる17歳での日本代表デビューのきっかけや挑戦することの大切さ、若年層の献血者数の減少や血液製剤がどのように届けられるかなどについて、鳥取県赤十字血液センター安木献血推進課長や司会の日本海テレビアナウンサー中野真亜理氏とトークショーを実施した。
②鳥取東高等学校書道部による書道パフォーマンス	・今年度制作した若年層向け献血啓発動画に合わせて、若年層の初回献血デビューを後押しする作品を披露した。
③もっと知ろう！献血クイズ大会	・400mL献血が可能となる年齢や若年層の献血者数が減少傾向であることなど、クイズを通して献血についての理解を深めた。
④献血推進サークル活動紹介	・県内の大学で活動する献血推進サークル3団体（公立鳥取環境大学「鴛鴦（おしどり）」、鳥取大学「白うさぎ」、鳥取大学医学部「コハクチョウ」）の学生が、若年層の献血者数が減少している現状、学内献血への参加・協力や高校セミナーへの参加等の日頃の活動紹介を行った。 ・献血推進サークルの学生には、活動紹介以外にも当日のイベント運営に参加いただいた。（ワークショップの補助等）
⑤その他	・厚労省献血推進キャラクター「けんけつちゃん」のぬり絵・折り紙のワークショップ ・VR献血体験コーナー、みんなで投票！血液型総選挙など

※イベント開催に合わせて、鳥取県赤十字血液センターが献血バスを配車し、献血を実施しました。

<木村沙織氏によるトークショー>



<献血推進サークル活動紹介>



<献血の実施>



4 アンケート結果

「献血をしてみようという気持ちになった」「今後も献血に協力していきたいと思った」などの前向きなものが8割以上を占め、イベントを通じて多くの方に献血に対しての理解を深めていただいだ。

5 当日の献血者数

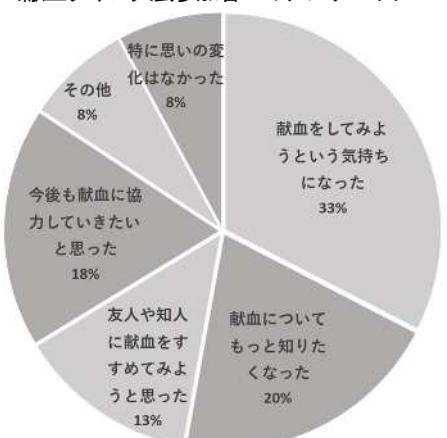
89人（うち10～30歳代は39人）

※イオンモール鳥取北における1日当たりの献血者数としては

平成26年度以降最多

（参考）令和7年度1日当たりの平均値40人（うち10～30歳代は14人）

<献血クイズ大会参加者へのアンケート>



※回答者：75名（未回答を除く。複数回答あり。）